

4月から下水道を利用できる区域が広がります 下水道への接続をお願いします

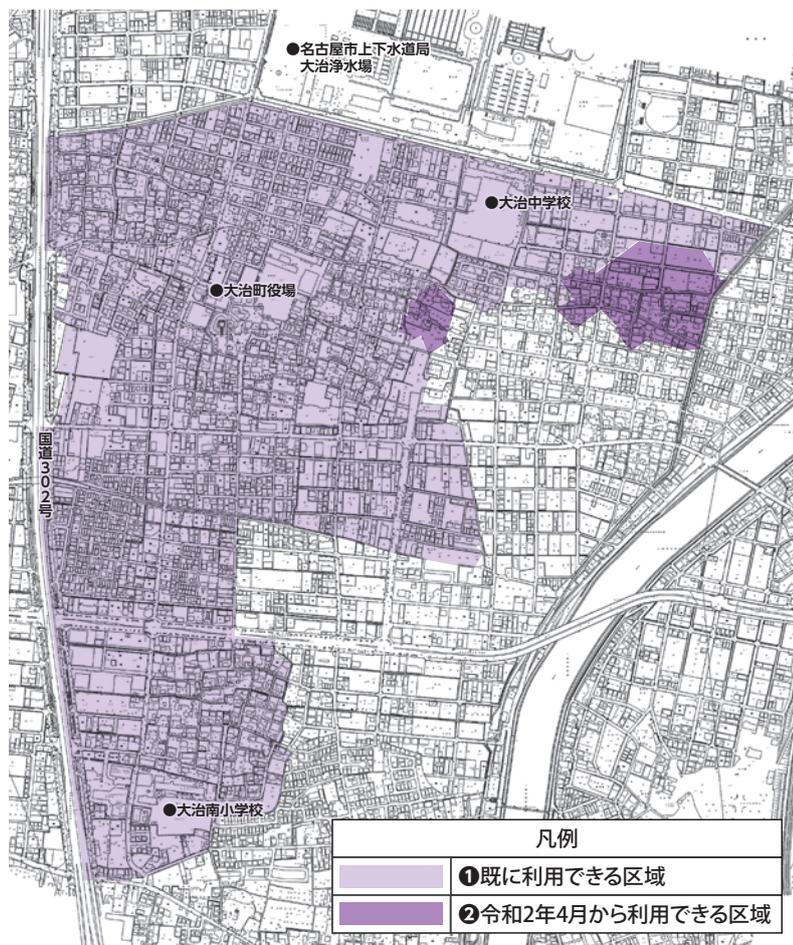
町では、河川等の水質保全および生活環境の向上のために下水道工事を進め、順次ご使用いただける区域を拡大しています。

本年4月1日より新たに図②の区域について下水道へ接続が可能になりました。

該当される方は、下水道への接続工事を行っていただきますようお願いいたします。

また、既に接続可能となっている図①の区域にお住まいで、接続工事がお済でない方は、速やかに下水道への接続工事を行ってください。

なお、下水道が利用できるよ



うになってから3年以内に接続される方は、次の3つの早期下水道接続を奨励する制度が受けられます。

●**受益者負担金の20%減免**
負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

●**浄化槽雨水貯留施設転用費補助金**

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

負担金額
一体として使用している土地の面積(㎡) × 270円

【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合
200㎡×270円=54,000円
※3年以内の接続の場合は、20%減免します。例の場合、10,800円減免となり43,200円となります。

●**水洗便所改造資金融資あつせん**
下水道に接続する工事資金の融資あつせんと融資に対する利子を補給(融資額60万円以内)



●大治町公共下水道
デザインマンホール蓋

4月1日より下水道事業は 公営企業会計へ移行します

本町の下水道事業は総務省からの要請に基づき、長期的に安定した事業運営を継続していくため「官庁会計(単式簿記)」から地方公営企業法を適用した「公営企業会計(複式簿記)」へ移行します。

今後も一層の経営の効率化・健全化に努め、町の状況や社会経済情勢を考慮して柔軟な事業運営を行ってまいります。

問合せ先 役場 下水道課

内線 140・157